

造林木（立木）販売公告

次により造林木の販売を一般競争入札により行いますので、購入御希望の方は、本販売公告、造林木等売買契約約款、国立研究開発法人森林研究・整備機構森林整備センター入札心得、及び現物を熟覧のうえ入札して下さい。

令和 8 年 7 月 14 日

国立研究開発法人森林研究・整備機構
森林整備センター
盛岡水源林整備事務所長 佐藤 賢二

- 1 販売物件及び所在地
2 現地説明の日時及び集合同所
3 販売物件の搬出期間

}

別紙「販売物件一覧表」のとおり
- 4 入札及び開札の場所並びに日時

場所	盛岡市菜園 1-3-6 農林会館 7 階 中会議室	
日時	入札	令和 8 年 8 月 4 日（火）午後 1 時 3 0 分から
	開札	入札締め切り後、直ちに開札します。

- 5 競争参加資格
- 次に掲げる条件を満たしている者であること。
- (1) 国立研究開発法人森林研究・整備機構契約事務取扱規程第 7 条及び第 8 条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者については、この限りではない。

(2) 国立研究開発法人森林研究・整備機構森林整備センター（以下「森林整備センター」という。）から令和 5 年度から令和 9 年度における一般競争参加資格（造林木等の販売）を有すると認められた者又は国有林野事業に属する林産物の売払契約に係る一般競争に参加する資格（以下「国有林野参加資格」という。）の登録を受けている者であること。

(3) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。（手続開始の決定後、上記(2)の再認定を受けた者を除く。）

(4) 農林水産省又は国立研究開発法人森林研究・整備機構の指名停止を受けている期間中でないこと。

(5) 国立研究開発法人森林研究・整備機構反社会的勢力への対応に関する規程第 2 条に規定する反社会的勢力に該当する者でないこと。

- 6 販売物件に関する明細、図面を希望する場合の入手方法等
- (1) 問い合わせ先

〒020-0024 岩手県盛岡市菜園 1-3-6 農林会館内
国立研究開発法人森林研究・整備機構 森林整備センター
盛岡水源林整備事務所 契約管理係
電話番号 019-622-0751
ファクシミリ 019-651-5196
E-mail morioka@green.go.jp

(2) 交付期間

公告日から開札日前日までの毎日（行政機関の休日を除く）、午前9時から午後5時まで。

(3) 交付方法

手交又はE-mailにて交付する。（現地説明会においても交付する。）

E-mailによる交付を希望する場合は、必ず公告日、販売物件名、社名、住所、電話番号、E-mailアドレス、代表者名、担当者名を明記の上、上記E-mailアドレスへ送信すること。当方より添付ファイル（PDF形式）により交付する。なお、送信した翌日（行政機関の休日を除く）午後1時を過ぎても当方より交付がない場合は、電話にて確認すること。

7 入札方法等

(1) 入札の注意事項については、国立研究開発法人森林研究・整備機構森林整備センター入札心得をご覧ください。

(2) 落札額の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の消費税に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額から消費税相当額を除いた金額を入札書に記載すること。

(3) 事前の持参や郵便でも入札に参加できます。

事前の持参もしくは郵便で入札に参加する者は、入札書を封かんの上入札者名及び物件番号を記載し、「入札書在中」と朱書してください。又、これを上記6(1)の問い合わせ先へ開札日前日（行政機関の休日を除く）の午後5時までに到達するよう書留郵便若しくは配達証明郵便により送付又は持参してください。

(4) 国有林野参加資格の登録を受けている者が、同資格をもって入札に参加する場合は、同資格の資格確認通知書の写しを同封すること。

また、競争参加資格審査申請書変更届を届け出ている場合は、併せてその写し又は変更事項が確認できる書類を同封すること。

8 その他

(1) 入札保証金及び契約保証金

免除します。

(2) 入札の無効

国立研究開発法人森林研究・整備機構森林整備センター入札心得による。

(3) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最高の価格をもって入札した者を落札者とする。

(4) 入札に当たっては、円滑に競争参加資格確認を行うため、上記5(2)に係る資格認定通知書の写しを持参頂きますようご協力願います。

(5) 造林木等売買契約約款、国立研究開発法人森林研究・整備機構森林整備センター入札心得については、国立研究開発法人森林研究・整備機構森林整備センターホームページ（<https://www.green.go.jp/keiyaku/kokoku/index.html>）をご覧ください。

(6) 売買代金の納付期限

売買契約締結日から30日以内とする。

(7) 伐採計画図の作成

売買契約締結後、買受人は販売物件の伐採計画について、年度ごとの伐採計画を示した図面（以下「伐採計画図」という。）を森林整備センターへ提出し、同意を得るものとする。

(8) 物件の引渡

売買代金が完納され、前項に定める伐採計画図を森林整備センターが同意したときに物件の引渡し及び受領が行われたこととする。

(9) 伐採許可申請等

物件の引渡し以降、買受人は森林法その他法令に定められた伐採許可申請等を行い、伐採を開始するまでの間に、伐採許可決定通知等を受けるものとする。なお、買受人の責に基づかず、伐採許可等が認められない場合は、必要に応じて搬出期間の延長又は搬出することができない期間

を搬出期間に算入しないこととする。

(10) 木材の合法性・持続可能性の証明については、売買契約書に記載することにより証明する。

(11) 搬出期間

別紙「販売物件一覧表」の「搬出期間」のとおり。

なお、国又は都道府県等が木材の供給調整を実施する場合にあっては、売買契約で定めた搬出期間に関わらず、買受人と森林整備センターで協議の上、搬出期間を延期する等の協力を努めるものとする。

(12) 搬出延期料

上記 8 (11) の協議の結果、売買契約書で定めた搬出期間の延期にかかる搬出延期料について免除するものとする。

別 紙

販売物件一覧表

物件 番号	物件の所在地				販売物件							搬出期間	現地説明日 及び集合時間・場所	
	郡・市	町・村	大字	字	対象 区分	樹種	林齢 (年生)	胸高 直径 (cm)	平均 樹高 (m)	面積 (ha)	本数 (本)			立木 材積 (m3)
25-387-1	岩手県下閉伊郡岩泉町 釜津田字日蔭1 2－1 1				立木 (主伐木)	カマヅ	57～59	12～52	27	10.50	5,608	5,094.08	販売物件を引 渡した日から 起算して5年 間	令和8年7月24日(金) 13時30分 下閉伊郡岩泉町釜津田沢口 36-1(釜津田小学校前) 『釜津田診療所 駐車場』
						アカマツ	58・59	8～46	15	8.25	4,638	1,626.05		
	387 林班 釜津田第1造林地					計					18.75	10,246		

- 注 1. 当販売物件の伐採方法は販売区域内の皆伐です。
- 注 2. 上記一覧表の「材積」は、立木材積であり素材材積ではありませんのでご注意ください。
- 注 3. 現地説明会に参加する際は、長袖、長ズボン、ヘルメット、長靴着用にご協力お願いいたします。
- 注 4. 保安林指定施業要件は下記のとおりです。
(伐採年度ごとの1箇所当たりの皆伐面積の限度)
・物件 25-387-1 10ha

